

和光



発行 〒894-0007 鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地
国立療養所 奄美和光園
電話(0997)52-6311 FAX(0997)53-6230

令和6年9月1日
(2024)

第134号

- 表紙……………1
- 厚生労働省ハンセン病療養所対策室来園……………2
- 第30回奄美和光園夏祭り……………3～5
- まーじんゆらおうでい会開催……………6
- 令和6年度七夕……………7
- 第61回奄美まつり花火大会を現地観覧……………8
- 「第61回奄美舟こぎ競争」に参加……………9
- 「ハンセン病問題を正しく理解する週間」パネル展示について…10
- 奄美和光園と星塚敬愛園の職員研修交流への取り組み……………11
- 星塚敬愛園研修交流……………11
- 外来管理棟東のゴミ置き場から訓練火災発生!!……………12
- 看護学校1年生の基礎看護学実習を受け入れて……………13
- 自分と入所者を守る「標準予防策」……………14
- 第13回奄美糖尿病教育コメディカル研修会に参加して…14
- NST News Letter……………15
- 診療統計・新人紹介・人事異動・和光園日誌・編集後記……………16

基本理念

私たちは、入所者一人ひとりの生命の尊厳と人権を守り、豊かな自然環境につつまれた穏やかで心豊かな療養生活と、安全で安心できる医療を提供します。



大和村にて撮影（東シナ海）

基本方針

1. 入所者の終の棲家として心穏やかな暮らしを支えることを基本とします
2. 入所者自治会とよく話し合い 入所者本位の運営に努めます
3. 入所者一人ひとりの日々の変化にきめ細かく対応いたします
4. ハンセン病による後遺症や合併症の対策をしっかりと行います
5. 入所者が高齢化していることを念頭に置き 健康保持の活動や生活を支える医療さらには感染予防・認知症対策に重点を置きます
6. 地域医療とも連携し 適切で標準的な医療の提供に努めます
7. ハンセン病に対する正しい知識を普及させるため 啓発活動に努めます
8. 開かれた療養所となることを目的に地域社会との交流促進に努めます
9. 入所者の健康と安全な生活に貢献できるようにすべての職員の質の向上に努めます

厚生労働省ハンセン病療養所対策室来園

令和6年5月13日(月)、厚生労働省のハンセン病療養所対策室より北室長をはじめとする4名の方が来園されました。

正式な部署名は厚生労働省医政局医療経営支援課ハンセン病療養所対策室と言い、全国に13カ所ある国立ハンセン病療養所の運営を管理・監督している部署となります。私たち施設側からの予算要求その他もろもろの要望はここを通して厚生労働省へ吸い上げられていきます。

対策室の来園は恒例の行事です。年に1回程度、各園に来園して入所者自治会及び園の陳情を実地に聞いていきます。施設側にとっては直接園の現状を見聞していただく良い機会となります。

今回の来園は対策室のトップである北室長のほか、並木看護専門官・近藤運営管理係長・柳町企画調整係という顔ぶれでした。当日は小雨が降るあいにくの天気でしたが、当園到着後まず納骨堂にて献花、自治会事務所より入所者の皆さんへのメッセージ放送、交流会館の見学、前年度施設

整備により改善された建物設備の案内、会議室での当園幹部との意見交換会と2時間程度の駆け足での行程でした。当園としても令和7年度以降の施設整備(特に防災関係)についてしっかり陳情することができ、先方からも「園の主張はもっとも。園のために限られた予算のなかでどのようなことができるか、しっかり考えていきたい」という発言をいただきました。

私たちはハンセン病療養所の運営、という業務の中で常日頃からハンセン病療養所対策室とはいろいろな問題で連絡を取りあい、報告したり指示を仰いだりするのですが、電話やメールではなく、直に対話し現場を見ていただけたことは非常に有意義であったと考えます。今回の来園が園の今後の運営にとってプラスとなることを確信して筆を置かせていただきます。

事務長補佐 岩橋 竜一



第30回 奄美和光園夏祭り にぎやかに開催

令和6年7月25日(木)、和光園講堂にて、第30回奄美和光園夏祭りが開催されました。

コロナウイルス感染対策のため、開催を見送った年がありましたが、少しずつ元の夏祭りの内容に近づけるため、今年はついに、大勢の来賓の皆様もお招きするとともに、外部からの露店もあり、にぎやかに開催することができました。

夏祭りは、まずは、園長の開会宣言ではじまり、来賓の皆様のご紹介を行ったあと、来賓を代表して奄美市長にお祝いのメッセージをいただきました。奄美市長からのメッセージに、入所者の皆さんも大変喜ばれていました。

その後、余興の部に入ると、入所者の皆さんのカラオケ、職員の踊りなどで、盛り上がります。

入所者の皆さんの元気なカラオケには、毎年のことながら元気をいただきました。また、職員の余興は、部署ごとに様々な工夫が凝らされていたのですが、その内容は本番まで秘密にされているので、余興が披露されると、会場中が大喝采となりました。

さらに、余興の合間には、露店での買物の時間があり、皆さん列を作ってお買い物をされていました。クレープ、焼き菓子、たこ焼き、焼きそば、などなど、とてもおいしかったです。

また、職員が出店したブースでは、福引が行われ、大当たりが続出し、大変盛り上がっていました。

買物の時間が終わり、余興の最後は、参加者全員で総踊りが行われ、六調で盛り上がり最高潮となったところで、締めくくられました。

その後、特命副園長による閉会の挨拶があり、夏祭りは、盛会のうちにお開きとなりました。

第30回となった夏祭り、入所者の皆さんが喜ばれていたことが、何よりもうれしいことでした。ご参加いただきました来賓の皆様、ありがとうございました。露店の皆様、ありがとうございました。また来年も、楽しい夏祭りを実施できることを楽しみにしています。

福祉室
医療社会事業専門員 保 裕之



ステージの様子



開会前に、ぞくぞくと会場入りされる、入所者の皆さん



開会前の様子



園長あいさつ



奄美市長の来賓祝辞



露店で買物される入所者の皆さん



福引の様子



本番前のスナップ



マツケンサンバ



入所者さんの作品紹介



大島エレジーを熱唱



保育園児のかわいいお遊戯



総踊り



六 調



特命副園長あいさつ

まーじん ゆらおうでい会開催

令和6年6月13日「まーじん ゆらおうでい会」が開催されました。今年度、和光園に異動してきた方々や、新規入職者の方々の自己紹介を兼ねた余興を披露し、入所者に楽しんで頂きながら、顔や名前を知って頂く機会として企画しました。入所者、職員総勢 67 名が参加し大いに盛り上がりました。

余興では、上山事務長の「高原列車は行く」のカラオケから始まり、伊藤外科医長・薬剤科長・治療棟の「YMCAヤングマン」、河野係長の「夢見る少女じゃいられない」、検査・栄養・リハビリによる「エクササイズ体操」、看護課による「ワイド節」、保育園児による「お誕生月仲間」が披露されました。工夫を凝らした衣装で歌や三味線・太鼓で踊り、闘牛の登場に盛り上がりは最高潮に達し、入所者の皆さんの笑顔をたくさん見る事ができました。最後に全員で恒例の和光園歌と島のブルース

を合唱。赴任してきた方々も見よう見まねで踊り、この1日で緊張もほぐれ、入所者の皆さんと楽しい時間を過ごすことができ、大盛況の中締めくくることができました。これからも和光園のイベント盛り上げ隊として、尽力していきたいと思ひます。

不自由者棟 サービス委員 赤尾 優子
安田ひとみ





奄美の多くの地域では旧暦でお盆を迎えます。お盆を迎える一週間前旧暦7月7日から旧暦7月13日（今年は新暦8月10日～8月16日）まで軒先にたなびく七夕飾りはずっと飾り付けられています。ご先祖様が迷わず家にたどりつけるよう道標として七夕を飾る風習があります。昔からの習わしを大切に、入所者に季節を感じていただける催しを企画したいと思い今年も七夕展示を行いました。

園内に設置する七夕の「短冊」と「七夕飾り」の作成を入所者、各部署の職員にご協力をお願いし、色とりどりの飾りや思いおもしろい短冊が数多く寄せられました。七夕は、園内のよく見える場所（病棟前、不自由者棟前、売店前、一般舎朝日寮前）に大きな笹の七夕が4本、不自由者棟廊下

に2本、入所者の各居室の玄関前に小さな七夕を展示することができました。

入所者からは、「いつも綺麗にしてくれてありがとう」の言葉をいただき、七夕展示期間中は職員と一緒に七夕の唄を歌いご先祖様の話をするなど季節を感じ七夕飾りを見ながら思いを馳せる場の提供ができ入所者も楽しめました。

七夕飾りや短冊の作成、また飾りつけなど、入所者及び職員のご協力ありがとうございました。来年も奄美の風習を大切に、七夕飾りで季節を感じていただければと思います。

看護サービス委員

治療棟 介護員 福崎 昭徳



第61回 奄美まつり 花火大会を現地観覧

令和6年8月2日(金)に行われた、第61回奄美まつり花火大会を現地観覧してきましたのでご報告いたします。

毎年恒例の奄美まつり花火大会ですが、コロナ禍もあり当園の入所者は長らくの間花火を現地で観覧することが叶いませんでした。一方、昨今の世の流れはアフターコロナであり、当園における行事等も昨年度より徐々に旧来の形を取り戻しつつあります。そしてこの度、複数の入所者より「花火を現地で見てみたい」との声が上がり、数年ぶりに花火大会を現地観覧する運びとなりました。

さて、入所者の希望を可能な限り叶えてあげたい一方で、十数年前と現在とでは入所者の年齢・気力・体力など大きく様変わりしており、また今年の猛暑を考えると観覧にあたっては細心の注意と入念な下準備が必要だと思われました。そのため、臨時で医療サービス向上委員会を開き、多職種から意見やアイデアを集めたうえで準備を進めました。下準備では、当日の観覧場所の選定に最も気を使いました。なぜなら、本会場周辺は混雑のため入所者の移動の困難や緊急時の対応への不安があったため、安全性やトイレ等の設備上の利便性をクリアしたうえで花火を良く見ることができる場所を別に選定する必要があったから

です。

幸い、委員会の中でいくつか候補を挙げていただくことができ、現地を視察したうえで長浜みなと公園を観覧場所に選定しました。

さて、いよいよ開催当日となり、入所者・職員合わせて10名がマイクロバスで和光園を19時に出発しました。花火大会は20時半からだったのですが、道路事情を考慮し早めに出発しました。その甲斐あってか長浜みなと公園までは拍子抜けするほどスムーズに到着することができ、打ち上げ開始までの時間は入所者の思い出の歌を歌ったりして過ごしました。

街はずれの公園で、暗さに目が慣れてきたころ、ついに花火が打ちあがり始めました。真っ暗な夜空に、色とりどりの花火がおよそ3千発も打ち上げられ、フィナーレの連発では皆目に焼き付けるように花火を見ていました。短い時間でしたが、入所者・職員ともに夏の思い出を持ち帰ることができました。

最後に、本イベントにご協力いただきました多くの職員の皆様に感謝申し上げます。

庶務係長 井上 進



「第61回 奄美舟こぎ競争」に参加

令和6年8月3日(土)、名瀬港佐大熊地区にて『第61回奄美舟こぎ競争』が開催されました。コロナ禍で中止を余儀なくされていた本イベントですが、昨年より復活を遂げています。和光園は昨年、男子女子ともに1チームずつ予選を通過しており、今年は昨年以上の成果を上げようとチーム一丸となって臨みました。令和6年度の和光園舟こぎチームは男子女子それぞれ2チームずつの計4チームで結成されました。大会の約1ヵ月前から練習を開始し、1日業務を終えた後でクタクタでしたが励ましあって頑張りました。

舟こぎ競争当日は朝6時に和光園を出発、まだ大会本部の設営も行われていない時間からテントの設営をして決戦に備えました。今回の舟こぎ競争には一般の部97チーム、女子・子どもの部39チームの計136チームがエントリー、開会式は多くの人で熱気に満ちていました。

開会式終了後はすぐにレースがスタート、第4レースにて和光園Bチームが出走しました。

Bチームはベテラン勢を集めたエースチームです。接戦を制して見事に2位で予選を通過しました。私が所属するAチームもこの波に乗って予選突破を目指します。しかし、相手には前回優勝チームの姿が…。一漕入魂の精神で挑みましたが、惜しくも予選敗退となってしまいました。その後も白熱のレースが繰り広げられ、大会は女子・子どもの部へ移ります。和光園女子チームは優勝経験もある強豪チームです。AとB両チームの予選突破を祈って応

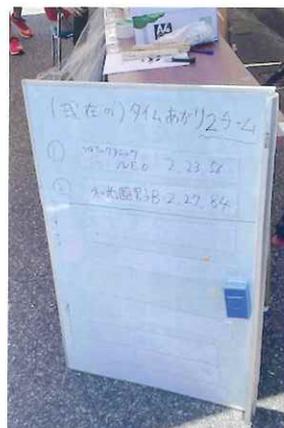
援をしましたが、折り返し地点でのターンが大回りになり両チームとも予選敗退となってしまいました。舟こぎという競技の難しさを痛感しました。

こうして予選は終了、和光園は男子Bチームのみ準々決勝へ駒を進める形となりました。

くじ引きの結果、Bチームは第2レースでの出走が決定。シードチーム2チームも出走する難しいレースですが、入所さんや職員も応援にかけつけ和光園一丸となって悲願の一般の部準決勝進出を目指します。皆の熱い声援が響く中、運命のレースがスタート。Bチームは3番手について折り返し地点に入ります。ターンでは、大きな減速や大回りもなく旋回することができました。そのまま一気にラストパートの追い上げ！といきたいところでしたが、相手も流石は強豪チーム、あと一步届かずに3位で終了となりました。それでもBチームは好タイムを記録し、準々決勝中盤までは敗者復活枠に入っていました。準決勝・決勝の舞台まで上がることはできませんでしたが、全員が怪我もなくレースを完走できたことはとても良かったと思います。

最後になりますが、今回、練習の準備からオリジナルユニフォームの手配、お弁当やドリンク、差し入れなど多くの方にご協力をいただきました。本当に有難うございました。

会計係長 河野 雅司



「ハンセン病問題を正しく理解する週間」 パネル展示について

鹿児島県では厚生労働省が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」として定めた日（6月22日）を含む日曜日からの1週間を「ハンセン病を正しく理解する週間」として定めており、その期間に奄美市役所・4階ホールにおいてパネル展示の企画がありました。

パネルは、奄美和光園の歴史と現状、入所者の絵画等の作品、当園からのメッセージ、県内のハンセン病療養所の状況といっ

たものが展示されました。

昨年まで新型コロナウイルス感染症対策のため見学を休止していた交流会館（歴史資料館）も予約制にて見学を再開いたしました。

今後ともハンセン病についての正しいご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

事務長 上山 卓朗



「ハンセン病問題を正しく理解する週間」の啓発展示によせて ～奄美和光園から～

奄美和光園は昭和18年4月に完成、入所者19名で出発し、多いときは342名を数えました。当時はハンセン病への理解が乏しく、誤った認識と誤解から強制収容の歴史をたどってまいりましたが、平成8年4月の「らい予防法」の廃止、平成13年5月のらい予防法違憲国家賠償訴訟にて国の敗訴が確定して以来、和光園入所者を奄美の一市民として位置づけゲートボールや夏祭り等様々な交流を行うことで一般市民から差別偏見をなくす取り組みをしてまいりました。

ところが令和2年より新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、入所者と地域の方々との交流の機会が少なくなりました。全国のハンセン病療養所に共通することでもございますが、入所者の減少と高齢化が進み、令和6年6月現在で入所者数11名、平均年齢88.3歳となっており、この先、残された人生を楽しくかつ快適に過ごしていただくとともに、新型コロナウイルス感染症が5類となったことで、交流会館（歴史資料館）や施設見学は予約制にて再開しております。

令和6年に、厚生労働省が行った一般市民を対象とした「ハンセン病に対する意識調査」においても全体の35.4%の方が何らかの差別・偏見を持っていると答えており、啓発活動の重要性を認識しています。

さらに、入所者からの希望として和光園の将来は「地域のために安心して外来・入院診療を受けられる施設であってほしい」という思いから、皮膚科の診療に力を入れており、1ヶ月250名程度、令和元年度から5年度の5年間で2万人程度が受診しております。

今後とも和光園が地域の皆様方からのご理解、ご支援を賜りますようお願いいたします。

令和6年6月

奄美和光園と星塚敬愛園の職員研修交流への取り組み

全国ハンセン病療養所における入所者の方々においては、いっそうの高齢化が進んでいます（10年間で11.3歳）。これまでのハンセン病後遺症に、高齢化に伴う心身の衰えが加わり、入所者の方々への医療、看護・介護、事務や福祉室等における役割はますます重要となっていることは言うまでもありません。

各園における医療、看護・介護、事務や福祉室等における取り組みは、それぞれの施設でこれまで培われてきた技術や知識をもとに発揮されていますが、一方で課題解決に悩む場面も少なくないと思います。「他の園ではどうしているのだろう?」。日常の場面でよく出てくる言葉です。

そのため、さらなる視野を広げるべく、

馬場まゆみ園長のご理解及びご協力を頂き、今年度から奄美和光園と星塚敬愛園の職員研修交流が実現しました。両園職員の相互交流を通して、各スタッフが多くの知見を学び、吸収することで、それぞれの園における医療、看護・介護、事務や福祉室等の振り返りや新たな取り組みに結び付き、課題解決への足掛かりにもつながることが期待されます。

奄美和光園と星塚敬愛園の入所者の方々に、これからも安心安全、そして満足した生活を提供するためにも、今後の職員研修交流がいっそう充実していくことを願ってやみません。

星塚敬愛園 園長 山元 隆文

星塚敬愛園研修交流

奄美和光園のスタッフ皆様が入所者の方のため、何ができるのだろうと考え、常に入所者ファーストで看護・介護を提供されている姿に感銘を受けました。

今回の学びを是非、星塚敬愛園のスタッフと共有し、入所者の方が穏やかに、その人らしく過ごせるよう努めて参りたいと思います。

お忙しい中、このような学びの機会を設けてくださったスタッフの方々に感謝申し上げます。

星塚敬愛園 副看護師長 新宮 律子

本日は研修させて頂きありがとうございました。

処置を見学させて頂いた入所者様に心より感謝いたします。星塚敬愛園では使用していない保湿剤等を教えて頂いたことは、帰ってから是非取り入れたいと思いました。

また、私達の勉強不足な点、努力不足な点を振り返ることができました。この機会を頂いたことに感謝いたします。

優しく丁寧に対応していただきありがとうございました。

星塚敬愛園 看護師 有留 ひとみ



病棟にて記念撮影



皮膚科外来処置見学説明



ディスカッションの場面

外来管理棟東のゴミ置き場から訓練火災発生!!

令和6年7月4日13:30 外来管理棟東のゴミ置き場から訓練火災が発生しました。火災発見、初期消火、園内放送、消防通報、護送2名の模擬入所者・独歩1名の模擬患者の避難誘導、重要物品搬出の訓練とし、本部・避難場所を、令和6年3月に工事完了した「緊急避難道の先の緊急避難所」として、初めて実施しました。

いざ、訓練が始まると、消火隊のメンバーを中心に、テキパキと初期消火、失敗しても、すぐ切り替えて、屋内消火栓を準備し、皆で協力して模擬火災を鎮火させ、予定よりも早く本部へ報告まで完了できました。また、模擬入所者等の避難に関しては、今回の避難場所が坂道の上にあるため、車椅子で運ぶ際も、細心の注意を払いつつ速やかに避難場所へ搬送できていました。

園長からの講評では、「新しい緊急避難所までの坂道を、車椅子に乗っていた方は『少し怖かった』という声もあったが、全

体として安全に迅速に避難誘導できていたと思う。今回の訓練での気づきを、今後の災害対策等でも活かしていけるよう、引き続き協力をお願いします。」と講評を頂きました。

炎天下の中、ご参加いただいた職員の皆さん、本当にお疲れ様でした。入所者さんの安全・安心な暮らしをお守りするため、今後とも、定期的な訓練や災害対策等を実施していきますので、ご協力をよろしくお願いします。

庶務班長 毛利 安則



初期消火



消防通報



屋内消火栓を引っ張り放水



模擬入所者の避難誘導



坂道での避難誘導



本部・避難所

看護学校1年生の基礎看護学実習を受け入れて

令和6年7月9日・10日の2日間、奄美看護福祉専門学校看護学科1年生2名が、看護実習にて当園に来られました。一昨年度より、不自由者棟と病棟で実習生を受け入れています。実習の目的は、「看護が行われている場を知り、看護師の役割と看護の実際を理解すること」です。

1日目は、不自由者棟にて園長回診を見学され、多職種を含めチームでの取り組みや看護師の役割について学ぶことが出来ました。2日目の病棟実習では、環境整備の体験、リハビリの見学及び入所者に合わせた食形態や支援計画とケアの実際について学びました。

学生は、コメディカル職員へ「この治療は何ですか」など質問する場面もあり、積極的な姿勢が見られました。学生カンファレンスでは、「職員の皆さんはとても丁寧な対応をされていると思った」「相手に聞

くだけじゃなく、よく観察し、考えることを学んだ」と学生個々に学びが得られた様子でした。入所者から学生へ「看護師さんになるのね。頑張ってるね」と声をかけられ、更に看護師を志す目標ができたのではないのでしょうか。

初日はとても緊張されている様子でしたが、入所者からも快く受け入れて頂き、2日目には、学生の笑顔も多く見られ、入所者と楽しくコミュニケーションが図れました。

今後も一つ一つの関わりを大切に、自身の目指す看護師像に向かって学びを深めて欲しいです。また、実習へご協力頂いた方々へ感謝いたします。ありがとうございました。

実習担当：病棟看護師 龍 久美



自分と入所者を守る「標準予防策」

7月現在、ニュースでは新型コロナウイルス感染症の第11波を報じていますが、例年奄美は本島に先立ちコロナの波が始まり、今年は5月に全国平均の10倍以上の多さを記録しました。そんな中、当園では6月に園内感染予防対策研修を実施しています。医療機関に年2回義務付けられている全職員対象の研修です。第1回目は感染対策の基本の「標準予防策」をテーマに、eラーニングを用いた初の試みで実施しました。当園が導入するeラーニングは看護師・介護員対象であるため、事務系を含む全職員を対象の研修に使用するには、分かりやすい言葉で身近な例を挙げる補足説明が必要でした。

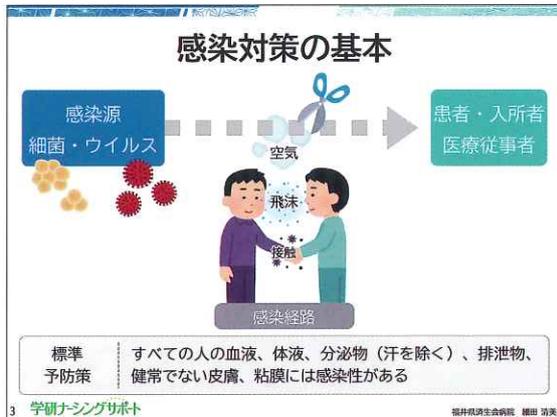
標準予防策とは、感染症の有無に関わらずすべての患者を対象に実施する感染対策です。患者といっても人を対象にするのではなく汗以外の体液（血液、排泄物、吐物、浸出液など）、創部や粘膜を対象としています。これらに触れる可能性がある時は、個人防護具（手袋・エプロン・マスク等）を着用し、前

後に手指衛生を行うのが基本となります。標準予防策は、職員自身と患者・入所者をお互いに守る重要な感染対策です。

例えば、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、溶連菌、手足口病といった今年前半に流行した感染症の菌やウイルスは、粘膜を通しカラダに入ってきます。特に眼、鼻、口の粘膜は菌・ウイルスの侵入口となりやすいため、顔を触る前後は手指衛生を行い、咳や痰に含まれるウイルスを上げない・もらわないためにマスク着用が医療機関内では求められています。

標準予防策は(米国疾病予防管理センター)が提唱し40年以上経過していますが、新型コロナウイルス感染症が流行した今こそ、医療機関の全職員が意識し学ぶ機会ではないでしょうか。基本の手指衛生、個人防護具着用、またマスク着用を適切に実施することで、自分と入所者を守っていきましょう！

感染管理認定看護師 光村 真弓



図：学研ナーシングサポートより抜粋

第13回 奄美糖尿病教育コメディカル研修会に参加して

7月6日奄美観光ホテルにて、第13回奄美糖尿病教育コメディカル研修会が開催されました。この研修会は、糖尿病に関する看護・教育・知識のレベルアップと情報交換を目的としており、島内の病院や介護施設の職員が出席されていました。今回、和光園からは、園内のジェネラリスト研修スキンケアコースの看護師5名も参加しました。

研修生らは、スキンケアに関する知識・技術を今年1年間学んでいる仲間です。

研修会では、「足からのサインを見逃さない為に私たちができること」や「足の動脈硬化」に関する講演があり新しい知識や情報を得ることが出来ました。

また、他院や他施設の取り組みを聴講し私たちに何が出来るかを考える機会となりました。学んだ事を入所者のために活かせるよう、今後も研鑽を積んでいきたいと思えます。

病棟 看護師 久永 美紀

NST News Letter

No.30

このコーナーも30回目を迎えました。入所者の皆さんに「口から食べることを1日も長く楽しんでいただくため、毎号、NST委員会のメンバーが、それぞれの専門領域から執筆してきました。私の場合、専門は皮膚科ですがNST委員長という立場から今回のテーマを選びました。

令和6年度診療報酬改定における「栄養管理体制」の強化

日本で行われている保険診療の内容や金額が適切か、疾患の再発や悪化予防に重点を置くために強化が必要な分野などが2年ごとに検討され、診療報酬改定が行われます。今回の改定では「退院後の生活を見据え、入院患者の栄養管理体制の充実を図る観点から、栄養管理体制の基準の明確化」が提示されました。具体的な文章は(表)の通りです。

入所者の皆さんには、「保険診療」「退院後の生活」「栄養管理体制」という単語そのものは関係ないものですが、これらの単語はあくまでも表面的なものであり、求められていることは「多職種で構成される医療チーム」が、世界の栄養学会が推奨する「標準的な栄養スクリーニング」を行い、低栄養の場合には「栄養状態の改善のための計画」を立て、「定期的な評価を含む手順を作成する」ということで、当園のNSTが常に行ってきた活動に他なりません。

表

現 行	改 定 後
管理栄養士をはじめとして、医師、看護師、その他医療従事者が共同して栄養管理を行う体制を整備し、あらかじめ栄養管理手順(栄養スクリーニングを含む栄養状態の評価、栄養管理計画、定期的な評価等)を作成すること。	管理栄養士をはじめとして、医師、看護師、その他医療従事者が共同して栄養管理を行う体制を整備し、あらかじめ栄養管理手順(標準的な栄養スクリーニングを含む栄養状態の評価、栄養管理計画、 退院時を含む 定期的な評価等)を作成すること。

定期的な評価

当園では3か月ごとに栄養状態の評価、嚥下機能の評価を行っています。評価の方法も、入所者にあった評価方法が開発されたり、医学的に検証された方法が学会から策定されたりするごとに、変更してきました。

たとえば、前号で紹介したKTBC(口から食べるバランスチャート)は2015年に開発されたもので、評価項目の内容はもちろん、13項目を複数の職種で分担して完成させる点も含めて「良い!」と思っていました。当時は別の嚥下機能評価用紙を使用していたため、すぐには導入となりませんでした。一昨年の病院機能評価受審の際に「年単位で評価できる臨床指標を見つけた方が良い」とアドバイスをいただいたのをきっかけに、一昨年は試験的に使用し、昨年からは本格的に導入となりました。今年度は各項目の評価を1点アップするために必要なことを看護ケアプランやリハビリ計画に活用していく方向性となっています。

今回の診療報酬改定では、GLIM(Global Leadership Initiative on Malnutrition: 栄養失調に関する世界的で先導的な取り組み)基準が策定され、筋肉量の評価に重点が置かれています。高齢者の場合、体重があまり変わらなくても筋肉量が徐々に減っていることで疲れやすい、転びやすい、に繋がります。「運動(リハビリ)したら筋肉は増える」という考えにも落とし穴があります。運動するためにはエネルギーが必要です。筋肉を増やすためには材料となるタンパク質が必要です。食が細くなった高齢者が、適切な栄養管理計画のないまま運動をすると、エネルギー不足の状態で消費量が増えますので、備蓄した栄養素をどんどん消費して、ますます筋肉が痩せてしまいます。体力維持のための運動量、それに見合った食事量や内容を計画するのが栄養管理計画書であり、多職種で構成される栄養管理体制なのです。

昨年まで、筋肉量の評価は定期検査に合わせて年2回実施していましたが、今年度からは栄養状態の評価に合わせて3か月ごとの評価に変わります。手足にシールを貼って、寝ているだけで終わる**あの**検査です。お昼寝の時間などにリハビリ職員がお邪魔いたしますので、よろしくお願いいたします。

まとめ

診療報酬改定があったことで書式や評価ツールを見直すきっかけにはなりましたが、当園NSTが行ってきたことは「国民が健康的に生活するために重要なことであると、強く認識され、2年前よりもさらに重要視されている」ということがわかり、NST活動に今後も自信をもって取り組んでいく根拠と動機になりました。

入所者のみなさん! NSTをはじめ職員全員が、皆さんの「食いたい」思いにこれからも常に寄り添います。

あしやだか いっぱい みしゅりんしょれ
(明日もたくさんたべてください)

やっぱあ どうくさーが いちばんぬたから
(やっぱり健康が一番ですね)

NST委員長 馬場 まゆみ



令和6年度 診療統計

	外来診療					再掲			入院診療	分子標的薬	
	初診(人)	再診(人)	合計(人)	1日平均(人)	診療実日数(日)	紫外線療法(件)	手術/生検(件)	フットケア(件)	延患者数(人)	導入	維持療法
4月	51	229	280	21.5	13	54	6	6	0	1	1
5月	49	177	226	20.5	11	42	4	9	0		1
6月	52	199	251	20.9	12	48	3	7	0	2	2
7月	52	234	286	15.1	19	50	0	12	0	4	0
8月	48	198	246	14.5	17	44	4	8	0	0	4

新人紹介

調理助手 中地 美智子 (なかし みちこ)

8月より和光園で働かせて頂いています栄養の中地と申します。皆様へ、今日の食事は美味しいなあと、笑顔になって頂けるよう頑張っております。至らない所もたくさんありますが、頑張りますので、よろしくお願い致します。



事務助手 赤塚 浜夫 (あかつか はまお)

8月に福祉室の医事係として入職しました赤塚です。医事業務は初めてですが、先輩達から親切丁寧に仕事を教えてもらっています。「日に新たに、日に日に新たに、まことに日に新たなれ」をモットーに、一日でも早く新しいスキルが身につくよう努めていますので、よろしくお願い致します。

人事異動 (令和6年5月1日～令和6年8月31日)

R 6.	7. 1	中地 美智子	調理助手	採用
	7. 31	佐藤 剛	給食係長	退職
	8. 1	赤塚 浜夫	事務助手	採用

和光園日誌 (令和6年5月1日～令和6年8月31日)

R 6.	5. 13	厚生労働省国立ハンセン病療養所対策室訪問	R 6.	7. 25	第30回奄美和光園夏祭り
	5. 15	星塚敬愛園との交流研修		7. 31	第23回アニマルセラピー
	5. 23	園外ショッピング		8. 2	奄美まつり 花火大会
	5. 30	第21回アニマルセラピー		8. 3	奄美まつり 舟こぎ競争
	6. 13	まーじんゆらおうでい会		8. 8	ハンセン病療養所 親子訪問
	6. 20	園外ショッピング		8. 20~21	第45回ハンセン病 医学夏期大学講座
	6. 27	第22回アニマルセラピー		8. 22	園外ショッピング
	7. 4	消防訓練(昼間想定)		8. 24	八月踊り
	7. 11	バスレク(大浜海浜公園)		8. 29	第24回アニマルセラピー
	7. 18	園外ショッピング			

編集後記

まだまだ暑い日が続きますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。4月に赴任してきた私も、早いもので半年がたとうとしております。奄美大島では綺麗で雄大な海や山をはじめ、動物、植物、食べ物、音楽、踊りなど様々な島ならではの経験をさせていただきました。和光園でも「まーじんゆらおうでい会」や「夏祭り」などたくさんの行事に携わらせていただき、そんな中で入所者さんの笑顔に元気を貰いました。これから新しい季節に移り、また新たな風景や行事に期待が膨らみます。編集チームで協力して作成しているこの【和光】も、皆さんの楽しみの1つになっていければ嬉しく思います。

編集委員 河野 雅司